

(仮称) 藻岩高等学校・啓北商業高等学校再編新設校新築計画案に関する意見募集資料

令和6年2月1日~令和6年3月4日

札幌市教育委員会
令和6年(2024年)2月

(1) 新設校再編の経緯と札幌藻岩高等学校・札幌啓北商業高等学校の歴史

新設校再編の経緯

少子化により中学校卒業生の減少が見込まれることから、札幌市全体としての市立高等学校の学校規模の適正化を図るため、機械的な学級減ではなく、戦略的な高等学校の再編が必要となります。そこで札幌藻岩高等学校・札幌啓北商業高等学校の2校について、伝統・特色を継承するとともに、再編新設校としてより充実した教育内容・環境を提供できるよう、令和9年度開校に向けて発展的な再編を行います。

2校の選定理由として、両校とも南区に位置し、南区からの入学割合が大きく、中学卒業生減少の影響が大きく見込まれること、どちらも市立高等学校の今後の在り方に対応する地域課題研究を実践していることがあります。また札幌藻岩高等学校については、校舎が築48年と老朽化しており、改築・改修が必要であることも選定の一因となっています。

札幌藻岩高等学校の歴史

市立札幌藻岩高等学校は、昭和48年に北海道札幌藻岩高等学校として開校し、平成30年に現在の校名に変更されています。

現在の校舎棟は、昭和48年に鉄筋コンクリート造4階建てで建設し、昭和52年、平成元年に増改築をしています。

また、昭和52年に格技場を建設しています。

沿革

昭和 48年 4月	北海道札幌藻岩高等学校の名称で開校
昭和 49年 3月	現校舎建設
昭和 49年 11月	野球場・サッカー場・テニスコート建設
昭和 50年 10月	陸上競技場建設
昭和 52年 12月	校舎増築工事、格技場建設
平成 19年 9月	北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）の認証取得
平成 24年 11月	校舎・屋内運動場耐震補強工事
平成 30年 4月	市立札幌藻岩高等学校に改称
令和 3年 4月	1年次入学生より単位制教育課程に移行

札幌啓北商業高等学校の歴史

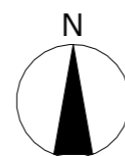
市立札幌啓北商業高等学校は、昭和16年に札幌市立商業学校として開校、その後昇格や合併により、幾度か改称を繰り返し、平成30年に現在の校名に変更されています。

現在の校舎棟は、昭和55年に建設されています。

沿革

昭和 16年 4月	札幌市中央創成国民学校を使用し開校	
昭和 25年 4月	札幌創成商業高等学校に改称	
昭和 30年 4月	北海道札幌伏見高等学校商業課程と札幌創成商業高等学校が合併し、北海道札幌創成商業高等学校に改称	
	12月	北海道札幌啓北商業高等学校に改称
昭和 55年 8月	現校舎建設	
平成 24年 11月	校舎・屋内運動場耐震補強工事	
平成 29年 5月	文部科学省「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）」指定校（～令和2年3月）	
平成 30年 4月	市立札幌啓北商業高等学校に改称	
	7月	ユネスコスクール加盟校

航空写真



航空写真



出典：国土地理院ウェブサイト

(2) 建設予定地及び周辺環境

①敷地選定の経緯

新設校の敷地は、再編対象校のうち敷地面積が大きく、交通利便性の良い札幌藻岩高等学校の敷地とします。

②周辺環境

学校敷地周辺について、東側に石山通が通っており、交通の便が良い敷地となっています。通学に関しては、現在の札幌藻岩高等学校の生徒約8割が自転車による通学であり、再編新設校においても自転車による通学が主になると想定されます。隣地について、北側に病院、南側にホテルと札幌市南区体育館、西側にマンションが建っています。東側の石山通には敷地目の前に歩道橋がかかっており、西側は高低差があるため擁壁がつけられています。

③敷地条件

- 計画地 札幌市南区川治3条2丁目1番1号
- 敷地面積 51,611㎡
- 周辺道路 東側 26.56~43.00m 国道路線 230号線 石山通
西側 12.00m 市道・道道路線 3-60-01390 川治4条2丁目1号線

■ 地域地区等

敷地東側

用途地域	近隣商業地域（建ぺい率80%、容積率200%）
防火地域	準防火地域
日影規制	2.5時間・4時間
高度地区	33m高度地区
その他	都市計画区域内（市街化区域）、緑保全創出地域（居住系市街地） 札幌市景観計画区域、埋蔵文化財の包蔵地外、第三種小売店舗地区

敷地西側

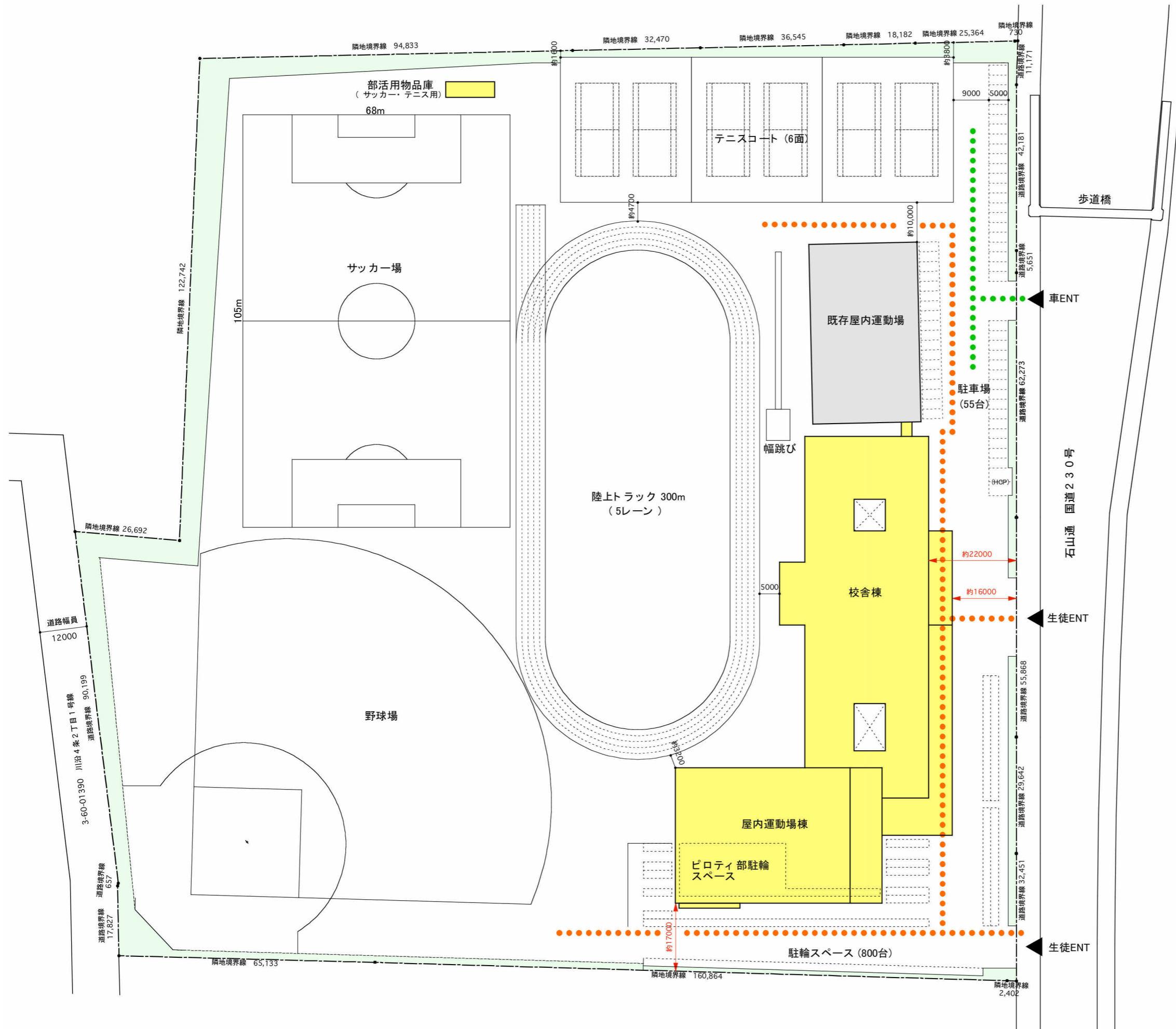
用途地域	第二種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）
防火地域	指定なし
日影規制	2.5時間・4時間
高度地区	33m高度地区
その他	都市計画区域内（市街化区域）、緑保全創出地域（居住系市街地） 札幌市景観計画区域、埋蔵文化財の包蔵地外

④既存施設概要

校舎	9,233㎡	格技場	288㎡
屋内運動場	1,194㎡	グラウンド用物置	245㎡



(3) 新築計画案 (配置計画図)

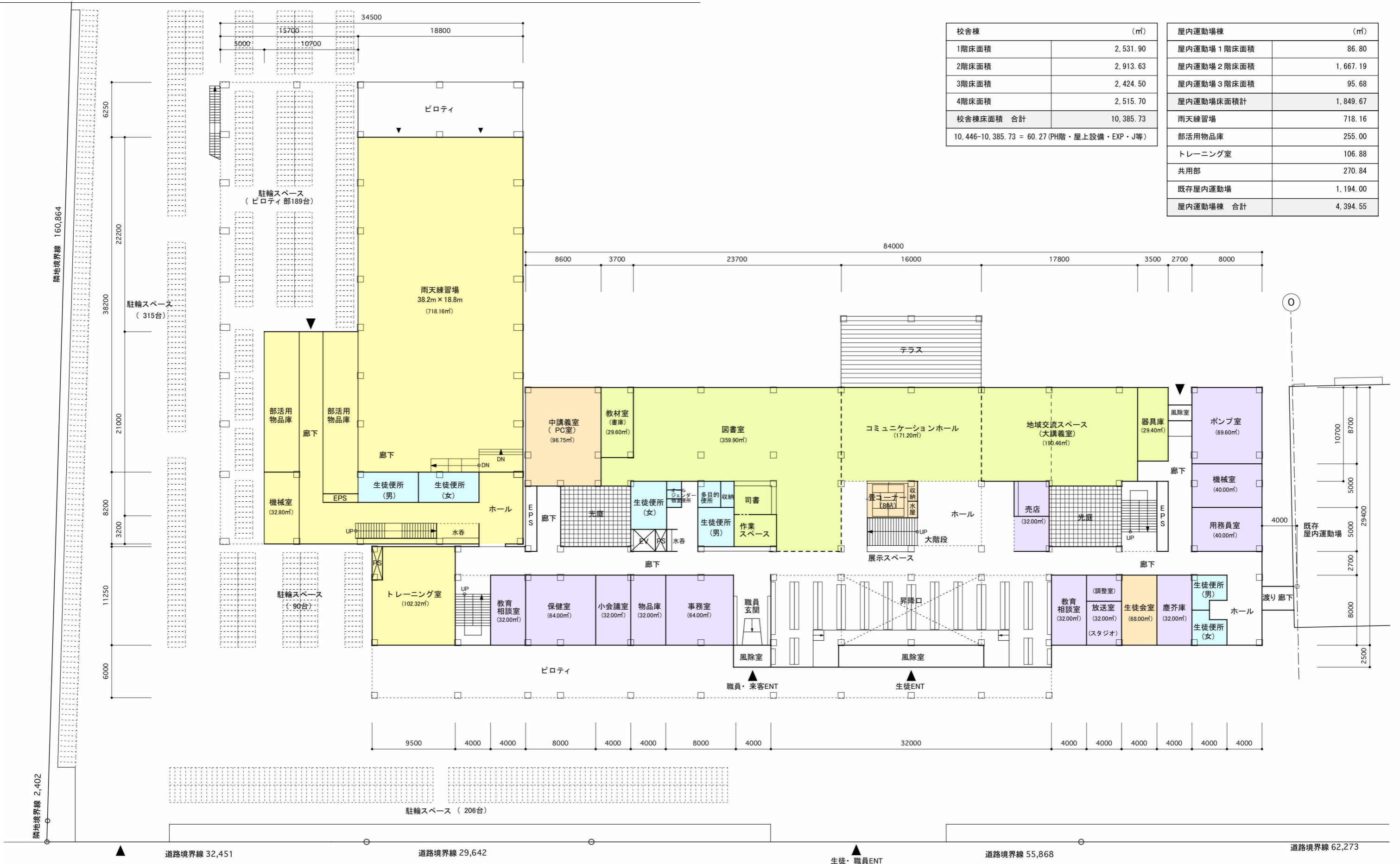


配置計画概要	
グラウンド	トラック・コート等が重ならない配置が可能な計画です。
	テニスコート 現状と同じ6面を確保します。
	アーチェリー場 整備しません。
	陸上トラック 300mトラックを確保します。
	サッカー場 105m×68mの規模を確保します。
	野球場 現状と同規模を確保します。
駐輪場	敷地南側と屋内運動場周囲及びに屋内運動場ピロティ部に800台確保。
	駐車場
駐輪場	既存屋内運動場横に、一般車両用55台と身障者用2台確保。
グラウンド利用動線	敷地南側の駐輪場エリアをメインルートとして計画。敷地北側の駐車場内を通るアクセスも可能です。
近隣への影響	石山通側に建物を集約配置するため、北側病院への圧迫感や日影の影響が軽減されます。また、石山通りから可能な限り建物をセットバックすることで、石山通りへの圧迫感に配慮した計画とします。
施工性	石山通側と敷地南側にスムーズな工事が行える工事用地・工事動線を確保する配置計画とし、施工性の向上を図ります。

凡例
●●● 生徒動線
●●● 車動線



(4) 新築計画案 (1階平面計画図)



校舎棟 (m)	
1階床面積	2,531.90
2階床面積	2,913.63
3階床面積	2,424.50
4階床面積	2,515.70
校舎棟床面積 合計	10,385.73
10,446-10,385.73 = 60.27 (PH階・屋上設備・EXP・J等)	

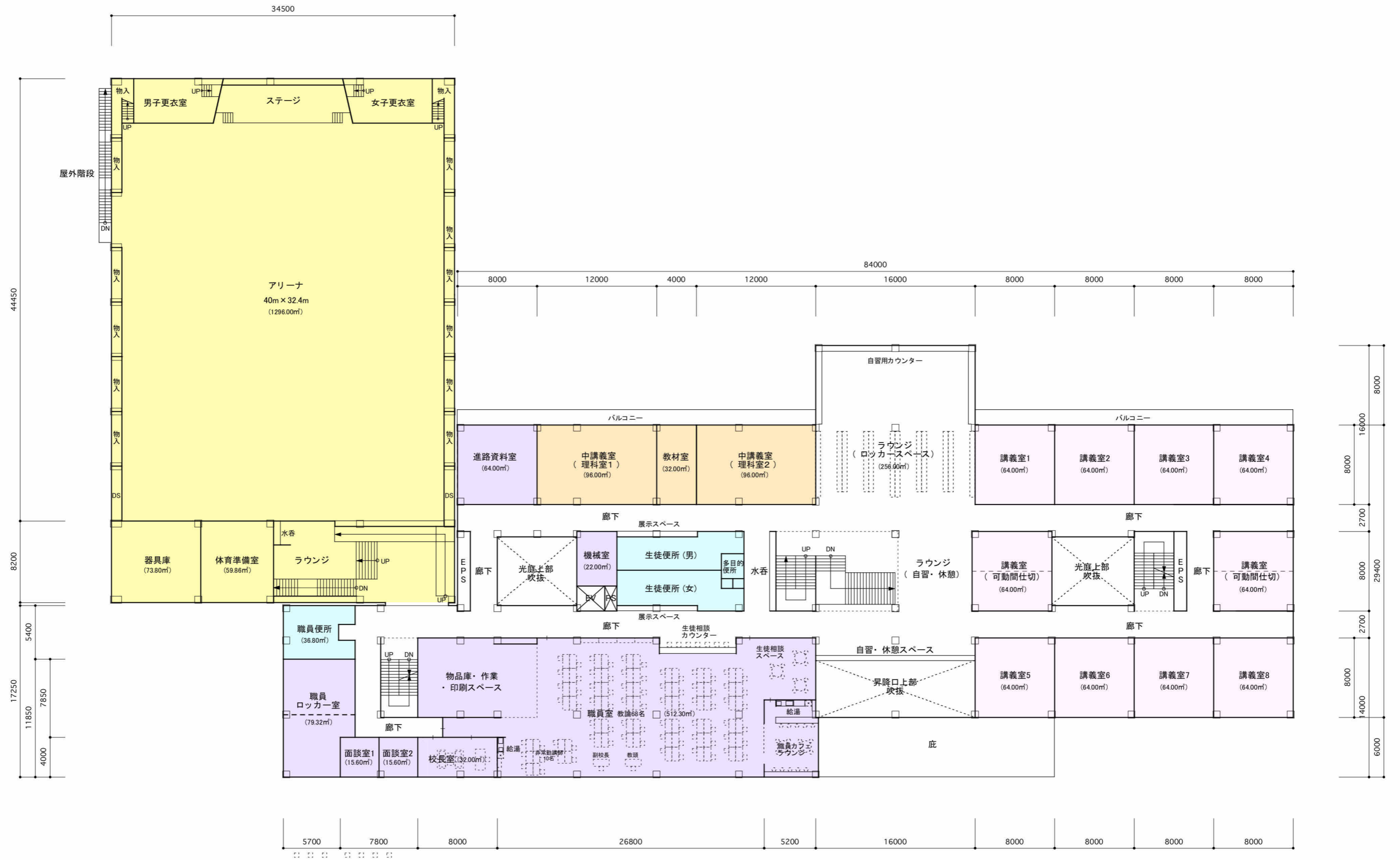
屋内運動場棟 (m)	
屋内運動場 1階床面積	86.80
屋内運動場 2階床面積	1,667.19
屋内運動場 3階床面積	95.68
屋内運動場床面積計	1,849.67
雨天練習場	718.16
部活用物品庫	255.00
トレーニング室	106.88
共用部	270.84
既存屋内運動場	1,194.00
屋内運動場棟 合計	4,394.55

凡例

- 地域交流・図書エリア(一体利用)
- 管理諸室エリア
- 講義室エリア
- 便所・水廻りエリア
- 中講義室・特別教室エリア
- 屋内運動場エリア

1階平面計画図

(5) 新築計画案 (2階平面計画図)

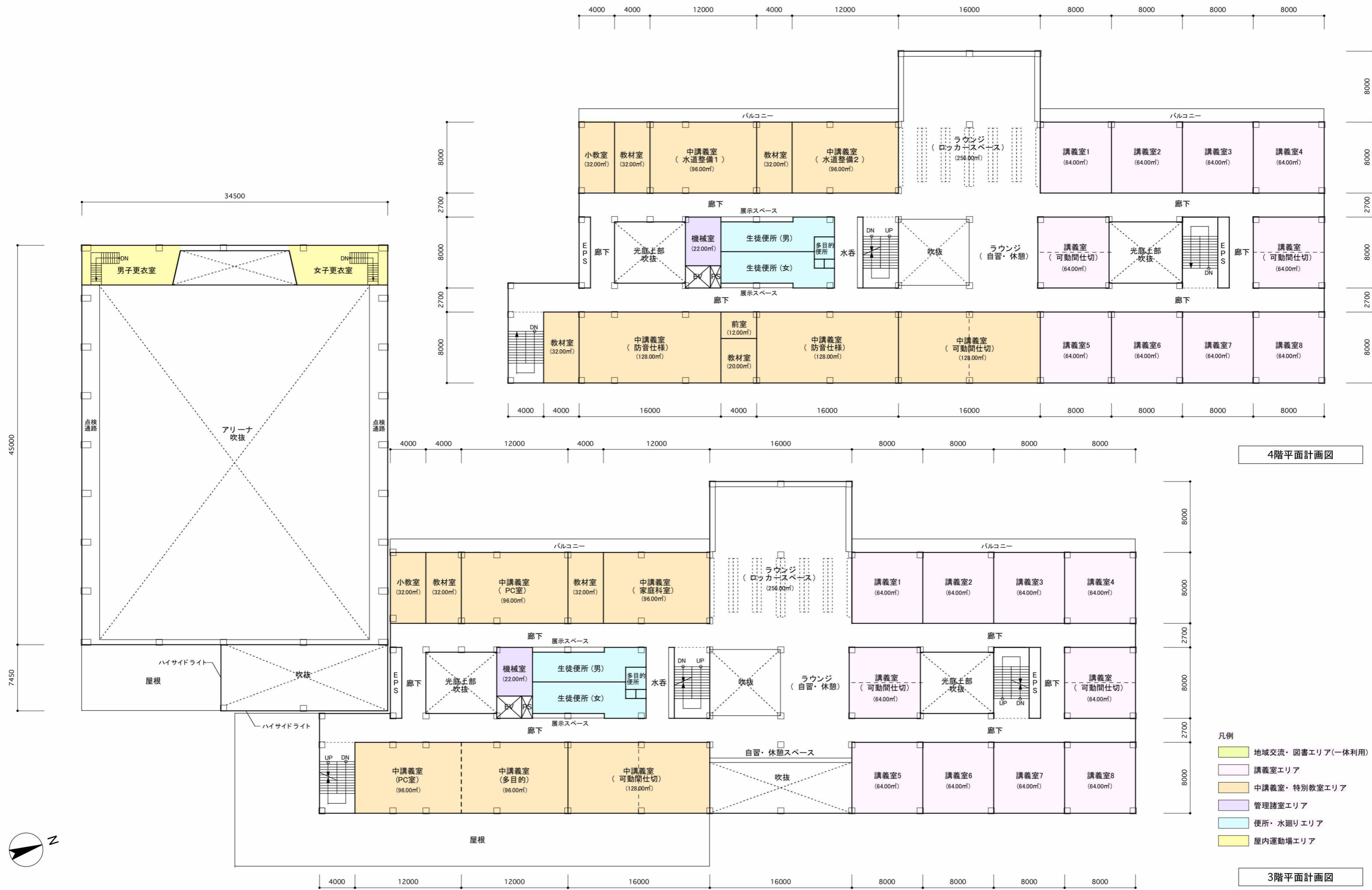


- 凡例
- 地域交流・図書エリア(一体利用)
 - 講義室エリア
 - 中講義室・特別教室エリア
 - 管理諸室エリア
 - 便所・水廻りエリア
 - 屋内運動場エリア

2階平面計画図



(6) 新築計画案 (3・4階平面計画図)



4階平面計画図

3階平面計画図

- 凡例
- 地域交流・図書エリア(一休利用)
 - 講義室エリア
 - 中講義室・特別教室エリア
 - 管理諸室エリア
 - 便所・水廻りエリア
 - 屋内運動場エリア

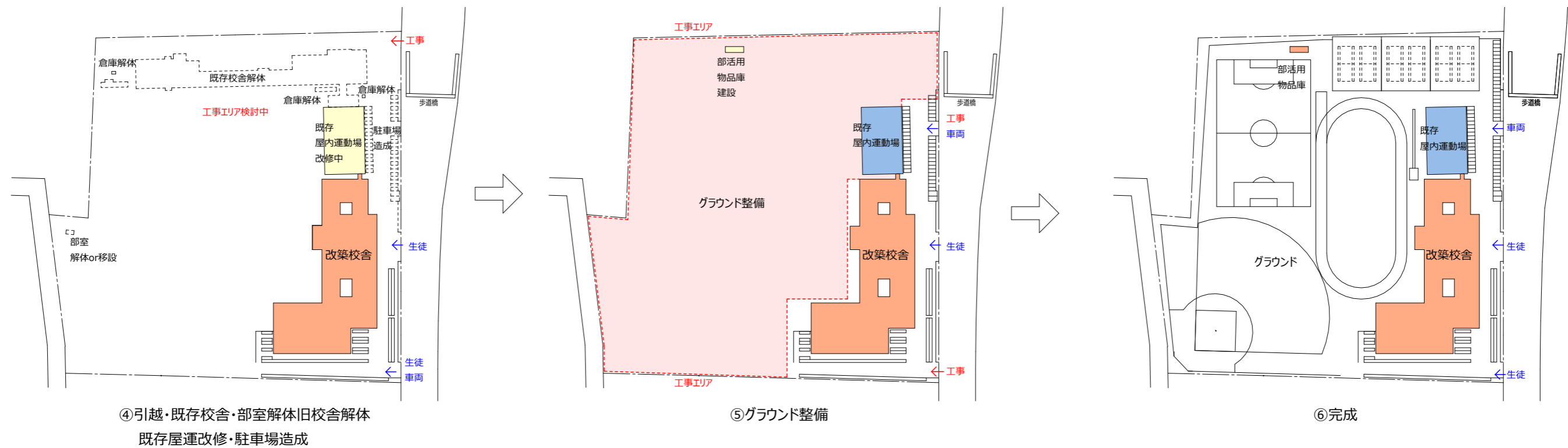
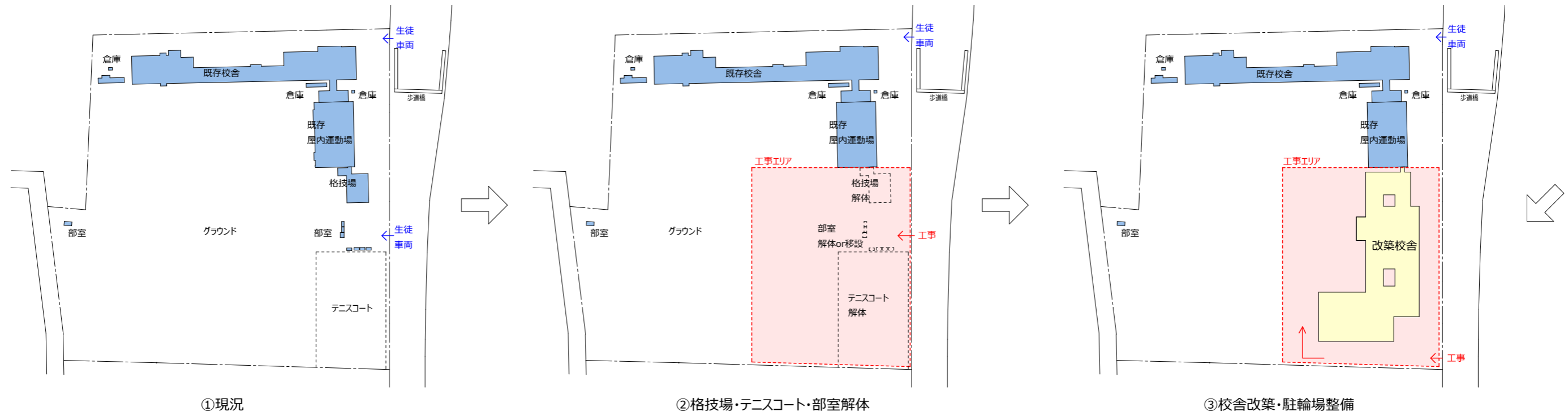


(7) イメージパース



※建物形状や配置、植樹は今後の諸条件により変更される可能性があります。

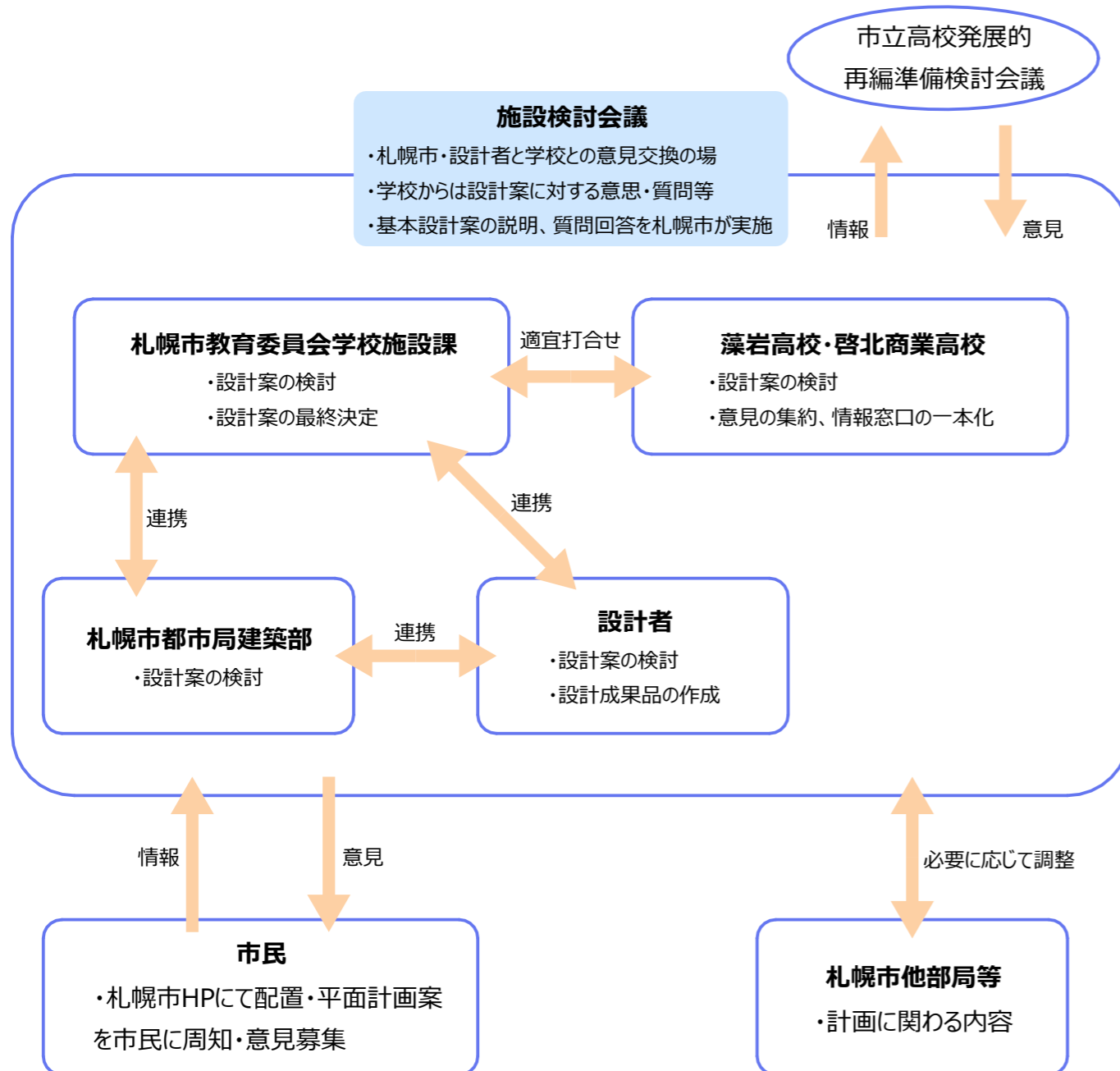
(8) ローリング図



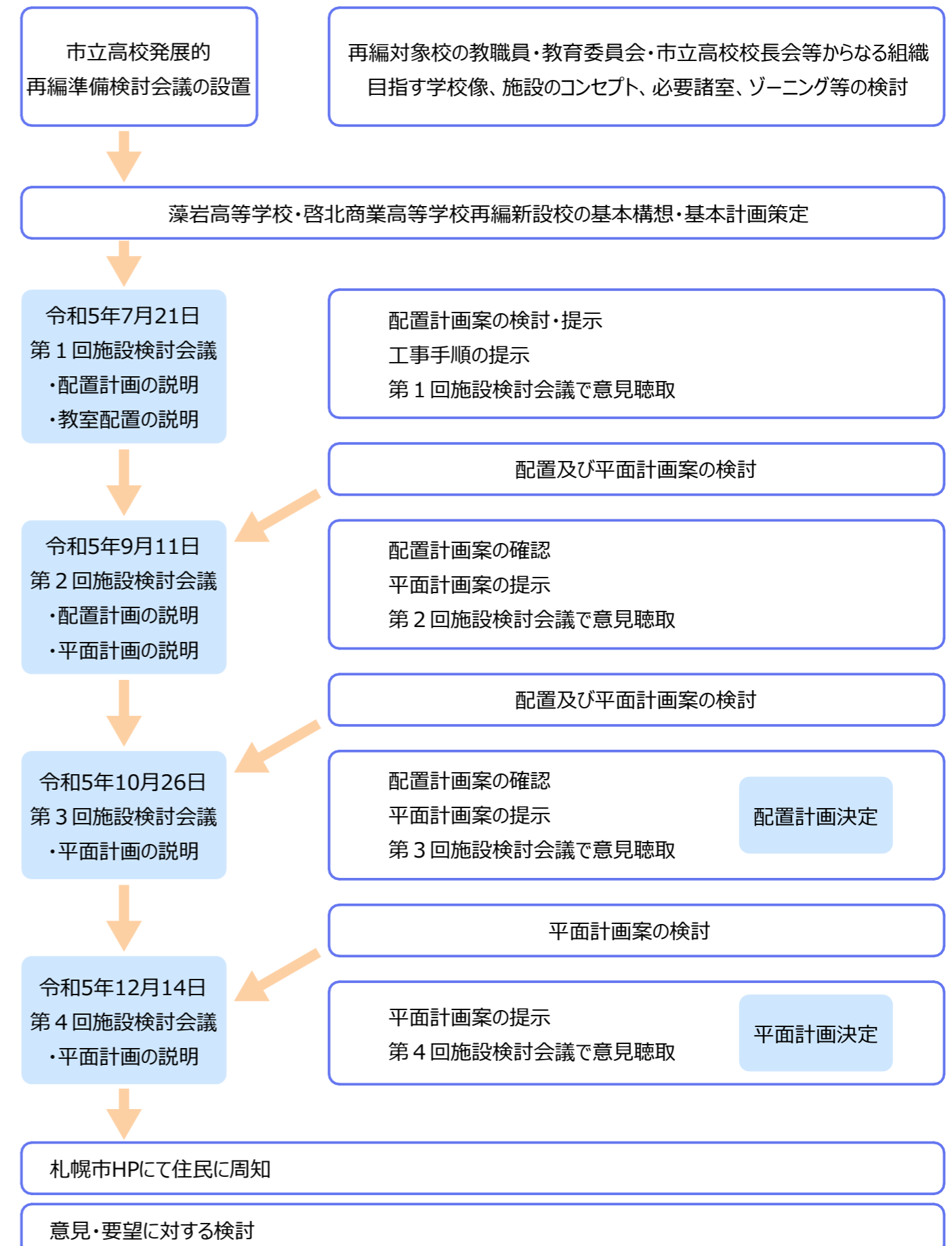
(9) 基本設計検討のプロセス

基本設計にあたっては、再編対象校の各代表と札幌市（都市局建築部建築工事課・教育委員会等）と共に学校施設づくりを行います。

■ 体系図



基本設計の流れと再編対象校参加による学校施設づくりのフロー



第1回施設検討会議（令和5年7月2日開催）

【主な検討内容】

配置計画（A・B案）、平面計画、ローリング図について

■配置計画の方針

- 既存屋内運動場と新校舎の接続、令和9年度開校を考慮した仮設校舎を必要としない建替計画という条件に加え、通学動線や屋外施設の確保を考慮し、新校舎の配置は既存屋内運動場の南側で配置
- 駐輪場・駐車スペースとスムーズに工事が行える工事用地・工事動線を確保した上で、グラウンド機能として、体育で行う競技のほか、アーチェリー場の有無によるA・B案の配置計画を提案

■平面計画の方針

①全体構成について

- 4階建ての校舎を中心に、北側は既存屋内運動場と渡り廊下で結び、南側は1階雨天練習場・2階屋内運動場の運動施設棟を配置し、各棟と短い動線で結ぶことで校舎面積を効率化

②1階平面計画について

- 1階には、図書室・ホール・大講義室が一体となる地域交流空間を配置

③2～4階平面計画について

- 2～4階は、ラウンジエリアを中心に、右側に講義室エリア、左側に中講義室・管理エリアを配置
- 上階から1学年・2学年・3学年が利用することを想定
- 職員室は、執務スペースと生徒相談スペースを明確に分けたレイアウト

■ローリング図について

- 工事の流れについて確認

第2回施設検討会議（令和5年9月11日開催）

【主な検討内容】

第1回施設検討会議での意見を反映した配置・平面計画について

■配置計画について

- 前回の意見を反映し、陸上トラックの向き等を修正

■平面計画について

- 前回の意見を踏まえた修正を行い、また各室について詳細にレイアウトし作図

第3回施設検討会議（令和5年10月26日開催）

【主な会議内容】

第1回、第2回施設検討会議での意見を反映した配置・平面計画について

■配置計画について

- これまでの協議・意見交換を踏まえた教育委員会（学校施設課）における検討結果に基づき、アーチェリー場を整備しない内容で作図

<整備しない判断に至るまでの検討（学校施設課）>

基本構想において、学習指導要領に示される体育で行う競技が円滑に行えることを前提として、部活動のスペースを可能な範囲で整備する計画としており、これまで、ソフトボール（野球）場、サッカーグラウンド、テニスコート、陸上競技場、アーチェリー場すべての整備を理想として検討を進めてきたが、敷地における配置計画、すべての競技に影響なく整備することは困難であることが確認された。

各競技それぞれに影響を認めながらの配置（整備）の余地についても検討したが、例えば、ソフトボール（野球）場と、サッカーグラウンドのエリアが大きく重複するなど、授業、部活動の利用目的を問わず、安全性の確保の観点から、採用は困難との結論に達した。

以上、敷地（整備）面積と安全性の確保が難しい事情から、新設校敷地には、アーチェリー場を整備しないという判断に至った。

■平面計画について

- 前回の意見を踏まえ修正を行い、また各室について詳細にレイアウトし作図

第4回施設検討会議（令和5年12月14日開催）

【主な会議内容】

これまでの施設検討会議での意見を反映した配置・平面計画について

■平面計画について

- 前回の意見を踏まえ修正を行い、また屋内運動場について詳細にレイアウトし作図